

第 22 号

川辺川ダム建設に関する基本計画の廃止に対する意見を述べることについて

「川辺川ダム建設に関する基本計画」の廃止について、国土交通大臣に次のとおり意見を述べることとする。

令和6年11月29日提出

熊本県知事 木村 敬

「川辺川ダム建設に関する基本計画」の廃止については、異議ありません。

(提案理由)

国土交通大臣が多目的ダムの基本計画を廃止するに当たって知事が意見を述べる場合は、特定多目的ダム法第4条第4項の規定により議会の議決を経なければならない。

これが、この議案を提出する理由である。